

第3回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和8年9月28日 （月曜日）

第3回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和8年9月28日(月)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1 番	熊谷郁子	2 番	水本梨佳	3 番	東 隆行	4 番	塩越克哉
5 番	増田慶一	6 番	藤澤 誠	7 番	遠藤範幸	8 番	瀧澤一成
9 番	手塚信幸						

1. 出席委員 次のとおりである。

1 番	熊谷郁子	2 番	水本梨佳	3 番	欠 席	4 番	塩越克哉
5 番	増田慶一	6 番	藤澤 誠	7 番	遠藤範幸	8 番	瀧澤一成
9 番	手塚信幸						

以上の結果 委員9名中8名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

4 番	塩越 克哉	5 番	増田 慶一
-----	-------	-----	-------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

9月28日 1日限り

事 務 局	第3回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は8名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
議 長	皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。 本日の総会には、報告1件、議案5件、協議案1件を提案させていただきます。また、後ほど部会の構成についての提案を行いたいと考えております。さらに、先日、〇〇から見舞金に対しての御礼があったことをご報告いたします。それでは慎重なご審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げ、ただちに会議を開きます。 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により4番 塩越委員、5番 増田委員を指名いたします。 日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかりいたします。会期は、本日限りといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。 日程第3 会務報告を議題とし、事務局より報告を求めます。
事 務 局	川端事務局長より報告 (会務報告あるも省略)
議 長	会務報告に対する質疑はございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	以上で会務報告を終わります。 日程第4

事務局	報告第1号 農地等の賃貸借等の合意解約の件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。 議案書の1ページをご覧ください。 報告第1号 農地等の賃貸借等の合意解約について 農地法第18条第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知があったので、報告する。令和8年9月28日提出鶴居村農業委員会会長 議案書の2ページをご覧ください。 賃貸人：〇〇、賃借人：北海道農業公社、契約期間が〇〇から〇〇までの賃貸借契約でありましたが、〇〇に合意解約をした旨の通知書の提出がございました。 所在：〇〇、台帳地目：〇〇、現況地目：〇〇、面積：〇〇平米、ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積：〇〇平米、解約の理由：〇〇であります。土地の引渡し日は、〇〇となっております。 場所についてはカラー資料の1ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 次に議案書の3ページをご覧ください。 賃貸人：北海道農業公社、賃借人：〇〇、契約期間が〇〇から〇〇までの賃貸借契約でありましたが、〇〇に合意解約をした旨の通知書の提出がございました。 所在から場所までは、議案書の2ページと同様であるため、説明を省略させていただきます。 議案書の4ページをご覧ください。 使用貸人：〇〇、使用借人：〇〇、契約期間が〇〇から〇〇までの使用貸借契約でありましたが、〇〇に合意解約をした旨の通知書の提出がございました。 議案書の5ページをご覧ください。 所在：〇〇、台帳地目：〇〇、現況地目：〇〇、面積：〇〇平米、ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積：〇〇平米、解約の理由：〇〇であります。土地の引渡し日は、〇〇となっております。
------------	---

	場所についてはカラー資料の2ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 次にカラー資料の3ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 以上で事務局の報告を終わります。
議 長	ただいまの報告に対する質疑はございませんか。
増 田 委 員	合意解約したあとは、どのように利用されるのか。
事 務 局	5つの農家が、5年貸付タイプに事業参加する予定です。
議 長	他に質疑はございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認め、報告第1号は、報告済みといたします。
	日程第5 議案第9号 現況証明の交付申請についての件を議題といたします。 事務局より内容の説明を求めます。
事 務 局	議案書の6ページをご覧ください。 議案第9号 現況証明の交付申請について 次のとおり現況証明願があったので審議を求める。令和8年9月28日提出鶴居村農業委員会会長 申請番号1、所在:〇〇、登記簿地目:〇〇、面積:〇〇平米のうち〇〇平米ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積:〇〇平米のうち〇〇平米、利用状況:未利用、所有者及び申請人:〇〇。 場所についてはカラー資料の4ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 申請番号2、所在:〇〇、登記簿地目:〇〇、面積:〇〇平米のうち〇〇平米、利用状況:未利用、所有者及び申請人:〇〇。

		場所についてはカラー資料の5ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 申請番号3、所在:〇〇、登記簿地目:〇〇、面積:〇〇平米のうち〇〇平米、利用状況:未利用、所有者及び申請人:〇〇。 場所についてはカラー資料の6ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 議案書の6ページから7ページをご覧ください。 申請番号4、所在:〇〇、登記簿地目:〇〇、面積:〇〇平米のうち〇〇平米ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積:〇〇平米のうち〇〇平米、利用状況:未利用、所有者及び申請人:〇〇。 場所についてはカラー資料の6ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 以上で事務局の説明を終わります。
議	長	ただいまの説明について、何か質疑はございませんか。
増 田 委 員		申請番号1は、中山間の区域には入っていないか。
事 務 局		農用地区域にも中山間の区域にも入っておりません。
議	長	他に質疑はございませんか。
委 員 一 同		(なしの声)
議	長	それでは、私の方から現況調査委員を指名することにご異議ございませんか。
委 員 一 同		(異議なしの声)
議	長	申請番号1は、増田委員・遠藤委員・熊谷委員を、申請番号2から4は、水本委員・塩越委員と私を指名いたします。 おはかりいたします。 この6名に決定することに対し、ご異議ございませんか。

委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、この6名に決定いたします。
	日程第6 議案第10号 現況証明願の承認についての件を議題といたします。 事務局より内容の説明を求めます。
事 務 局	議案書の8ページをご覧ください。 議案第10号 現況証明願の承認について 北海道農地法関係事務処理要領第9の4に基づき願出のあった現況証明について、別紙のとおり審議を求める。令和8年9月28日提出鶴居村農業委員会会長。 議案書の9ページをご覧ください。 申請番号1、所在:〇〇、登記地目:〇〇、面積:〇〇平米ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積:〇〇平米、利用状況:未利用、所有者及び申請人:〇〇。 場所についてはカラー資料の7ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 請番号2、所在:〇〇、登記地目:〇〇、面積:〇〇平米、利用状況:未利用、所有者及び申請人:〇〇。 場所についてはカラー資料の8ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 申請番号3、所在:〇〇、登記地目:〇〇、面積:〇〇平米のうち〇〇平米ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積:〇〇平米のうち〇〇平米、利用状況:未利用、所有者及び申請人:〇〇。 場所についてはカラー資料の9 ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 議案書の10ページをご覧ください。 申請番号4、所在:〇〇、登記地目:〇〇、面積:〇〇平米、利用状況:未利用、所有者及び申請人:〇〇。

議 長 水 本 委 員	場所についてはカラー資料の10ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 申請番号5、所在:〇〇、登記地目:〇〇、面積:〇〇平米のうち〇〇平米、 利用状況:未利用、所有者及び申請人:〇〇。 場所についてはカラー資料の11ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 以上で事務局の説明を終わります。 それでは、申請番号1から3について、調査委員を代表して水本委員より報告 をお願いします。 議案第10号 現況証明願の承認について説明させていただきます。 8月総会 議案第5号にて調査依頼のありました現地調査については、9月2 日に増田委員、藤澤委員、私と事務局2名の計5名で3件の調査を実施いた しました。 議案書の11ページをご覧ください。 調査の結果、申請番号1 〇〇の所有地のうち、〇〇は農用地区域外に所 在し、現況は笹で覆われ、農地への復元は著しく困難であること認められま す。また、周辺の状況が山林であることから、今後も農地としての利用に適さ ないと判断し、農地及び採草放牧地のいずれにも該当しないことを確認いた しました。 〇〇は農用地区域内に所在していることが認められるため、農地であると判 断いたしました。 次に議案書の12ページをご覧ください。 調査の結果、申請番号2 〇〇氏の所有地については、農用地区域外に所 在し、現況は原野化しており、農地への復元は著しく困難であると認められま す。また、周辺の状況が山林であることから、今後も農地としての利用に適さ ないと判断し、農地及び採草放牧地のいずれにも該当しないことを確認いた しました。 次に議案書の13ページをご覧ください。 調査の結果、申請番号3 〇〇氏の所有地については、申請面積〇〇平米
---------------------------	---

	のうち〇〇平米は、農用地区域外に所在し、現況は樹木が生育しており、山林化しているため、農地への復元は著しく困難であると認められます。また、今後も農地としての利用に適さないと判断し、農地及び採草放牧地のいずれにも該当しないことを確認いたしました。 以上で報告を終わります。
議 長	次に、申請番号4及び5について、調査委員を代表して瀧澤代理より報告をお願いします。
瀧 澤 代 理	議案第10号 現況証明願の承認について説明させていただきます。 8月総会 議案第5号にて調査依頼のありました現地調査については、9月14日に塩越委員、熊谷委員、私と佐々木主査の計4名で2件の調査を実施いたしました。 議案書の14ページをご覧ください。 調査の結果、申請番号4 〇〇氏の所有地については、農用地区域外に所在し、現況は笹で覆われ、農地への復元は著しく困難であると認められます。また、周辺の状況が山林であることから、今後も農地としての利用に適さないと判断し、農地及び採草放牧地のいずれにも該当しないことを確認いたしました。 次に議案書の15ページをご覧ください。 調査の結果、申請番号5 〇〇氏の所有地については、農用地区域外に所在し、現況はヤチで水はけが悪く、農地への復元は著しく困難であると認められます。また、今後も農地としての利用に適さないと判断し、農地及び採草放牧地のいずれにも該当しないことを確認いたしました。 以上で報告を終わります。
議 長	ただいまの報告に対して、何か質疑はございませんか。
増 田 委 員	今後、調査に行けないような奥地や熊の危険がある箇所を調査するために、ドローンなどを導入してはどうか。
議 長	今後、検討することとしたい。 他に質疑はございませんか。

委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 おはかりいたします。 申請番号1については、報告がありましたように、農用地区域内である〇〇以外の2筆の判定地目を農地・採草放牧地以外とすることにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に申請番号2については、報告がありましたように、判定地目を農地・採草放牧地以外することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に申請番号3については、報告がありましたように、申請面積〇〇平米のうち〇〇平米の判定地目を農地・採草放牧地以外することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に申請番号4及び5については、報告がありましたように、判定地目を農地・採草放牧地以外することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします 日程第7 議案第11号 農用地利用集積等促進計画案についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。

事 務 局	議案書の16ページをご覧ください。 議案第11号 農用地利用集積等促進計画案について 次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項に基づき、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを北海道農業公社に対し要請するため、審議を求める。令和8年9月28日提出鶴居村農業委員会会長 所有権移転の案件であります。 申請番号1、所在：〇〇、登記簿地目：〇〇、現況地目：〇〇、面積：〇〇平米ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積：〇〇平米、渡人：〇〇、受人：北海道農業公社、利用目的：畑、売買価格：〇〇円、即売りタイプの案件で平米あたり〇〇円であります。 議案書の16ページから17ページをご覧ください。 次に申請番号2、渡人：北海道農業公社、受人：〇〇、所在、売買価格などは、申請番号1と同様であるため省略いたします。 場所についてはカラー資料の12ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 議案書の18ページをご覧ください。 貸借権設定の案件になります。 申請番号3及び4、所在：〇〇、登記簿地目：〇〇、現況地目：〇〇、面積：〇〇平米、渡人：〇〇、受人：〇〇、転貸人：北海道農業公社、利用目的：〇〇、賃貸価格：〇〇円、貸付期間：〇〇から〇〇まで、継続案件で平米あたり〇〇円であります。 場所についてはカラー資料の13ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 以上の計画については、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項各号の認可要件を満たしているものと考えており、公告予定日は、令和8年10月15日を予定しております。 以上で事務局の説明を終わります。
議 長	申請番号1及び2の売買単価については、参考価格より高いが、これは当事者で決定したものであります。

	ただいまの説明に対して、何か質疑はございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 おはかりいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事 務 局	日程第8 議案第12号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。 議案書の19ページをご覧ください。 議案第12号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について農業経営基盤強化促進法第22条第1項に基づき、所有権移転に係るあつせんの申出があった別紙の農用地について、買入が特に必要であると認め、公益財団法人北海道農業公社に買入協議の実施を要請するため審議を求め。令和8年9月28日提出鶴居村農業委員会会長 議案書の20ページをご覧ください。 所在:〇〇、登記簿地目:〇〇、現況地目:〇〇、面積:〇〇平米ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積:〇〇平米、土地所有者:〇〇、売買予定価格〇〇円、平米あたり〇〇円となっております。 本件につきましては、北海道農業公社が土地を買入れ、5年貸し付けた後、売渡しを行う、5年貸付タイプの事業となります。 場所については、カラー資料の14ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 次にカラー資料15ページをご覧ください。 (地図を元に説明) 以上で説明を終わります。

議 長	ただいまの説明について何か質疑はございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 おはかりいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事 務 局	日程第9 議案第13号 青年等就農資金に係る「経営改善資金計画」の認定に関する意見の有無についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。 議案書の21ページをご覧ください。 議案第13号 青年等就農資金に係る「経営改善資金計画」の認定に関する意見の有無について 北海道認定就農者総合融資制度取扱要領6の(5)の規定に基づき、別紙のとおり経営改善資金計画書の送付を受けたので、意見の有無について審議を求める。令和8年9月28日提出鶴居村農業委員会会長。 (議案書の22ページから24ページの「借入申込希望書兼経営改善資金計画書」の内容を説明) 以上で事務局の説明を終わります。
議 長	ただいまの説明について何か質疑はございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 おはかりいたします。 本案は、原案のとおり意見なしとすることにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)

議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり意見なしと決定いたします。 日程第 10 協議案第2号 農地パトロールの実施についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。
事 務 局	議案書の25ページをご覧ください。 協議案第2号 農地パトロールの実施について 農地法第30条の規定に基づく農地パトロールの実施について、別紙のとおり協議を求める。令和8年9月28日提出鶴居村農業委員会会長 (議案書の26ページの農地パトロール実施予定を説明) 以上で事務局の説明を終わります。
議 長	ただいまの説明について何か質疑はございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 おはかりいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 以上で提案しました議案の審議は全て終了いたしました。 これをもって、第3回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前 10 時 50 分) 令和8年9月28日